

保護者各位

認定こども園 舞戸保育所

園長 吉田 諭大



大型連休中の休日保育について

新天皇即位に伴って 4 月 28 日(日)～5 月 6 日(月)まで 9 連休となることを受け、先般、休日保育のニーズ調査を行いました、**4 月 30 日(火)、5 月 1 日(水)、5 月 2 日(木)の 3 日間のニーズが多かったため、休日保育を行います。**

(この 3 日間以外にも行って欲しいというニーズが数件ありましたが、職員のお休みも確保しなければならないため、今回はご期待に添うことができず、申し訳ございません。どうしてもご家庭で保育することができなくて困っているという方は、別途ご相談ください。)

●休日保育の利用について

* 休日保育を利用する場合、**利用料金がかかります。(1 人一日 2,000 円。後日、雑費袋にて徴収します。)**

(ただし、休日保育利用日の前後 1 か月間において、保護者があらかじめ指定した日(2・3 号認定児は平日か土曜日、1 号認定児は平日のみ)に代わりにお休みすれば(振休)、その分の料金はかかりません。

原則、指定日の変更はできません。)

* 給食の提供はお休みさせていただきますので**お弁当持参**をお願いします。

* 通園バスの運行はお休みさせていただきますので**各自送迎**をお願いします。

つきましては、下記の調査票に記入の上、**4/2(火)まで**に提出していただきますようお願いいたします。

					4/26(金)	4/27(土)
					通常教育・保育	通常教育・保育 1 号認定一時預かり
4/28(日)	4/29(月祝)	4/30(火祝)	5/1(水祝)	5/2(木祝)	5/3(金祝)	5/4(土祝)
	昭和の日	国民の休日 休日保育	天皇の即位の日 休日保育	国民の休日 休日保育	憲法記念日	みどりの日
5/5(日)	5/6(月祝)	5/7(火)				
こどもの日	振替休日	通常教育・保育				

----- きりとり -----

大型連休中の休日保育の利用調査票

H30 舞戸保育所

組 園児氏名

* 上記の利用条件をお読みになった上で、休日保育を利用したい日に○を記入してください。

* 利用を希望しない場合は白紙で提出してください。

* 利用料での支払いか、振休のどちらかを選択してください。振休の場合、代わりにお休みする日を指定してください。

	4/30(火祝)	5/1(水祝)	5/2(木祝)
休日保育を利用する			
利用料金を支払う			
振休日を指定する	/ ()	/ ()	/ ()